

豊っ子の約束（学校生活）

令和5年度

（1）あいさつや言葉づかい

- ①いつでも、どこでも、だれにでも、明るいあいさつをしよう。
- ②先生方やお客さまには、場におうじたあいさつやえしゃくをしよう。
- ③先生方や目上の人と話すときには、言葉づかいに気をつけよう。

（2）時間を守る

- ①8時には教室に入って、自分の席に座り朝活動のじゅんぴをしよう。
- ②5分前行動を心がけよう。

（3）職員室

- ①入るときには「しつれいします」、出るときには「しつれいしました」としっかりあいさつをしよう。自分の学級や名前、用件を伝えよう。
- ②かばんやジャンパーなどは、じゃまにならないようにろう下においてから中に入ろう。
- ③職員室のものをかりるときは、先生にことわってからかりよう。

（4）ろう下

- ①ろう下やかいだんは、右側をしずかに歩こう。
- ②ろう下やオープンスペースでは、走ったりあばれたりするのはやめよう。
- ③授業中に移動するときは、しゃべらずにしずかに歩こう。

（5）トイレ

- ①トイレをよごさないように、気をつけて使おう。
- ②トイレの中では遊ばないようにしよう。
- ③トイレのスリッパはきれいにそろえよう。ぬいだ内ズックもかべにそろえておこう。
- ④よごれてしまったときや流れなかったりして困ったときは、近くの先生に言おう。

（6）図書室

- ①本を大切に使おう。
- ②本をかりたり返したりするときは、パソコンできちんと手続きをしよう。
- ③図書室は、しずかに利用しよう。
- ④読んだ本や使ったいすは、もとの場所にもどそう。

（7）保健室

- ①体のぐあいが悪いとき、けがをしたとき、相談があるときにいこう。
- ②保健室の中のもの、かってにさわらないようにしよう。
- ③しずかに出入りし、さわがないようにしよう。

（8）教室

- ①自分の教室以外は、かってに入らないようにしよう。
- ②特別教室やじゅんぴ室には、かならず先生に言ってから入ろう。

（9）体育館

- ①事故やけがのないように、たがいにゆずりあって遊ぼう。
- ②ステージの上や器具室などでは、ぜったいに遊ばないようにしよう。
- ③休み時間の使用わりあてをきちんと守ろう。

（10）グラウンド

- ①外へ出るときは、かならず外ズックにはきかえよう。内ズックは、決められた場所にきれいにそろえておこう。
- ②決められた場所以外で遊ぶのはやめよう。
(体育館玄関のアスファルトや手すり、バックネットのうら側では遊びません)
- ③グラウンドから外へは、ぜったい出ないようにしよう。
- ④玄関のカギをかってに開けて、外へ出ないようにしよう。

（11）中庭

- ①一輪車や竹馬は、仲よくゆずりあって使おう。
- ②地面がぬれているときは、外に出るのはやめよう。

（12）持ち物

- ①持ちものには、すべて名前を書くようにしよう。
- ②学習に関係ないものは、持ってこないようにしよう。
- ③学習に集中できるように、文房具はシンプルで使いやすいものにしよう。
- ④忘れ物をしても、とちゅうで家に取りに帰るのはやめよう。
- ⑤必要なものは忘れずに持ち帰り、放課後や休日に忘れ物を取りに来るのはひかえよう。

（13）登校

- ①きめられた集団登校の班で登校しよう。
- ②班の集合時刻を守ろう。
- ③おくれる場合や学校を欠席するときは、集合時刻までに班長か、同じ班の人に連絡しよう。
また、欠席するときは、おうちの人に学校へ連絡してもらおう。
- ④きめられた通学路を、安全に気をつけて一列で歩こう。
- ⑤会った地いきの方には、元気よくあいさつをしよう。
- ⑥学校には、午前7時40分から午前7時50分の間に着くようにしよう。

（14）下校

- ①学年でそろって下校しよう。
- ②一人で帰らず、できるかぎり二人以上の友だちで帰ろう。
- ③きめられた通学路を、安全に気をつけて歩こう。
- ④とちゅうでより道をせずに、まっすぐ家に帰ろう。

（15）家に帰ってから

- ①出かけるときは、行き先や帰る時刻をかならず家の人につたえよう。
- ②4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時までに家に帰ろう。
- ③校区の外へ出るときは、家の人といっしょに行こう。
- ④子どもだけで、つりをしないようにしよう。川や池へは行かないようにしよう。
- ⑤近所めいわくになるようなことはやめよう。
(道路や田んぼへの石投げ、よその人の家のしき地や空き家にかってに入ることなど)
- ⑥お金やCD・カード、ゲームなどの貸し借りはやめよう。
- ⑦火遊びやエアガンなどの危険な遊びは、ぜったいしないようにしよう。
- ⑧自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し、安全に気をつけて乗ろう。

※自転車に乗れる範囲の目安

- 1・2年生＝公園や自分の家のしき地など（道路で乗る時は必ずおうちの人がつきそう）
- 3・4年生＝自分のとなりの町内
- 5・6年生＝校区内

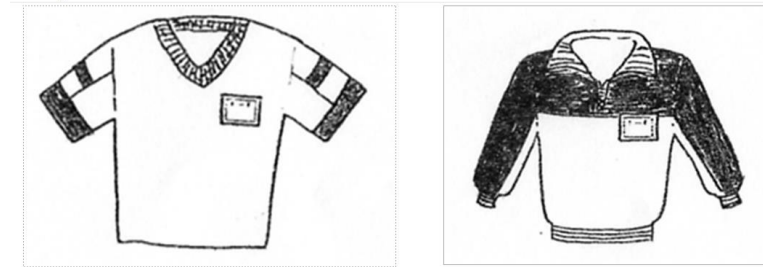
豊っ子の約束（服装身なり）

令和5年度

(3) 体操服

本校で定められた体操服。ゼッケンを下図の位置につける。

(アイロン圧着後、四隅を糸で留める。ゼッケンは学年始めに配布。)



※冬期の校内の服装は、半袖の体操服の上に寒かったら、長袖の体操服を着用する。さらに寒い場合は、制服やジャンパーを重ね着してもよい。

※長袖のTシャツを着る場合は、長袖の体操服を着用する。

※タイツやレギンスをはいてくる場合は、校内では体操服の長ズボンを着用する。

(4) 体育用帽子

本校で定められた表白色、裏赤色の帽子。あごひもをつける。

(5) ソックス

白・黒・紺を基調とした無地の物（ワンポイントまで）とする。

長さはくるぶしがかくれ、ひざが見える物。

※行事（体育大会・卒業式など）では、白に統一する。

(6) 頭髪

脱色、染髪は認めない。髪の毛が目やえりにかからないようにする。

女子の肩にかかる長い髪は、ゴム（黒・紺・茶）でくくる。ピンは、華美でないものとする。

(7) 水着

華美でないものを着用し、必ず記名する。水泳用帽子にも必ず記名する。

(8) その他の持ち物について ※持ち物には必ず記名をする。

○かさ 安全に配慮されているもの。

○体操袋 形はリュック型でも巾着型（ゴムひも不可）でもよい。市販のものでもよい。

○ズック袋 できるだけ、縦長の形で。

○ハンカチ 必ず記名しポケットに入れる。

※学習に必要なもの以外は持ってこない。

※ランドセル等には、キーホルダーやお守りなど、1つならつけてもよい。

※使い捨てカイロは、貼れるタイプの物のみを使用する。

豊っ子は、次の服装のきまりにしたがって、華美にならず、清潔で整った身なりで、登下校や学校生活をおくりましょう。また、持ち物を大切にするために、必ず記名しましょう。

(1) 制服

制 服	男 子	女 子
冬服 4月1日 ~ 5月31日 ・ 10月1日 ~ 3月31日	・ 黒色 折えりの学生服 5つボタン ・ 黒色 長ズボン または半ズボン	・ 紺色 セーラー服 ・ 紺色 ひだ折りスカート ※寒いときは、黒の無地タイツ やレギンスをはいてもよい。 または黒色長ズボン ・ えんじ色のネクタイ ※服にぬい付けておくか、ホック でとめる。
	※制服の下は、白の襟つきシャツか白のポロシャツを着用する。 ※制服（上着）の下は、体操服を着ない。また、体操服は着てきたり、着て帰ったりしない。 ※5月や10月の気温が高い日は、体調に合わせて夏服でもよい。	
夏服 6月1日 ~ 9月30日	・ 白色 襟つきシャツ またはポロシャツ (ワンポイントまで) ・ 黒色 長ズボン または半ズボン	・ 白色 襟つきシャツ またはポロシャツ (ワンポイントまで) ・ 紺色 ひだ折りスカート
※日差しが強いときは、帽子をかぶる。 ※下着は白を基調としたものを着用する。		
◎名札をつけないので、制服（上着・ズボン・スカート・ポロシャツなど）自体に必ず名前を記入する。 ◎体育大会や連合体育大会などの練習のため、体操服での登下校をすることもある。（期間については随時連絡）		

(2) ズック

外ばき・・・運動に適したズック

内ばき・・・本校指定のズック

※右図のように、黒色で学年・組・氏名を書く。



足の甲の部分に書く